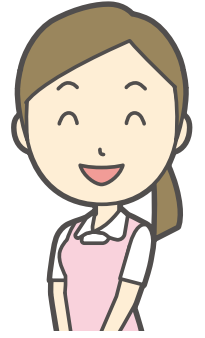




仕事の「困った!」は 労働組合に相談を



登録
ヘルパーの
Aさんの話

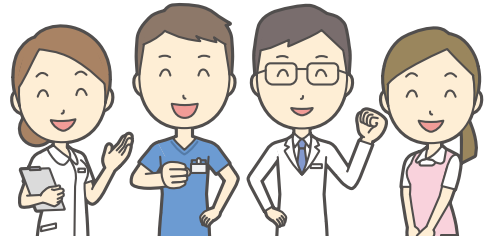
労働組合が事業主に説明し、 業務請負化をストップ!

登録ヘルパーのAさんは、業務中のねん挫をきっかけに、16年間労災も雇用保険も社会保険も加入していなかったことが判明し、全労連の労働相談センターに電話。労働組合に加入して団体交渉を行いました。事業所はヘルパーを業務請負にする方針を持っていましたが、労働組合から違法になると説明すると業務請負化を中止しました。



たくさんの仲間がいる!

今は6,7人で毎月1回集まって話をしています。Aさんは「一人で事業所に言っても何も変わらなかった。途中、何でもやっていけないと思ったが、『組合にはたくさん仲間がいるから大丈夫』と言われ、とても心強かった。組合に入ってよかった」と話しています。



コロナの休業補償、年休取得を実現


コロナ禍の中、4月から利用者のキャンセルで仕事がなくなったため、休業補償を求めて事業所と団体交渉をしました。


労働組合から雇用調整助成金の活用を勧めたところ事業所は、「就業規則を整備して助成金を申請し、前年収入の10割補償すること、コロナの慰労金を申請し支払うこと」を約束しました。年次有給休暇もとれるようになり、マスク・アルコールも現物支給されることになりました。学習会の会場や、掲示板の使用も認めてもらいました。

ヘルパー有志数十人で要望してもできなかったことが組合に入ったことで実現しました。

私たちの要求

- ①介護職場で働くすべての労働者の賃金を「月8万円以上」引き上げ、全産業平均の「年収440万円以上」とすること。最低時給を1500円以上にする
- ②人員配置基準を大幅に引き上げ、介護利用者がその尊厳を保持し、介護労働者が安全と健康を確保できるようにすること
- ③夜勤体制の最低基準を複数体制とすること。夜勤明け勤務について、利用者、労働者の安全を守る上でも解消すること

 労働組合には団体交渉の権利があり、使用者は誠実に対応しなければならない

 **あなたの声を
聞かせてください!**
FAX 03-5842-5611

あなたの街にも、誰でも、1人でも入れる労働組合があります。ひとりの「仕方ない」からみんなで「変える」へ。声をかけてください。

**みんなの声で
国の制度も変えられます**

私たち全労連介護・ヘルパーネットは、介護労働者の賃金を全産業平均以上にと訴え続け、度重なる処遇改善加算、特定処遇改善加算、コロナの慰労金も実現! 厚労省との交渉や、署名と国会議員要請、ツイッターデモなどで皆さんの声を社会に広げ、国や自治体に届けています。

VOICE ひとこと

都道府県

職種

年齢



全労連 介護・ヘルパーネット
〒113-8462 文京区湯島2-4-4全労連会館4階

どなたでも入れる労働組合があります。
労働組合ホットライン
[相談無料・秘密厳守]

フリーダイヤル **0120-378-060**
あなたの地域の労働相談センターにつながります。月～金10:00～17:00
2020.10